

電子入札システム 競争参加者向け説明会
FAQ

【第一回】2020年8月11日（火）10時～12時15分

1. コンサルタント等契約

No.	質問	回答
1	不落の会社の得点等は確認することができないのか。	最終的な結果については、従来通りJICAウェブサイトで公表しますので、そちらで確認が可能です。 (電子入札システム上で、不落の会社の情報は公表いたしません。)
2	電子入札システムに入力し、各種メールを受け取るEmailアドレスは一つのみか。複数アドレスを記載することは可能か。	システムの制約上、登録可能なアドレスは一つのみです。
3	入札システム専用PCを用意する予定だが、担当自身でのPCでも電子入札システムにログインしたい場合、複数PCでの使用は可能か。	ログインされるPCにはICカードを接続する必要がありますが、接続できれば台数に限りなく電子入札システムを使用することができます。会社によってはセキュリティポリシーを確認する必要がありますので、自社システム部門にご確認ください。
4	業者番号等の通知のタイミングはいつか。	運用を検討中です。
5	技術提案書や見積書の提出は引き続き現行通りPDF提出か。	技術提案書は現行通り、GIGAPOD経由でPDFにてご提出いただく予定です。一般競争（最低価格落札方式による機材調達）の場合の競争参加資格申請書と入札書及び、QCBSの場合の見積書は電子入札システム経由でご提出いただく予定です。
6	システムエラーで入札に参加できなかった場合の救済措置等はあるか。	発生したシステムエラーの原因等がやむを得ない事由によると判断できた場合には救済措置を講ずることはあります。
7	共同企業体の場合は代表者が入札すればよいか。	電子入札システムへの登録・入札は代表者のみで結構です。委任があれば構成員の方でも結構です。
8	どのような案件で先行導入予定か。	8月26日公示で2件のコンサルタント等契約（QCBS方式）での導入を予定。プレ公示情報で掲載中。 このほか、一般競争（最低価格落札方式による機材調達）でも、8月後半～9月前半頃の公示案件で導入開始を想定しています。
9	Microsoft Edge/Chrom/Firedox/Safariでは使えないのか？	システム設計上はインターネットエクスプローラー11による利用での動作保証となっております。それ以外のブラウザの動作保証がないため、インターネットエクスプローラー11のご使用について、ご理解とご協力をおねがいいたします。
10	通信プロトコル変更の可能性について、電子入札システムや利用者登録の画面まで展開できれば既存の設定のまま問題ないのか。	外形的には問題ないように思いますが、システムの内部の動作・仕組みが正しく動いているかについては、外部からはわかりませんので、貴社のシステム部門又はJICA電子入札ヘルプデスクに確認をお願いします。
11	QCBSの場合、電子入札システム上で予定価格は公表できるのか？	システム上で予定価格の公表は行いません。QCBSの予定価格は従来通りの事後公表を行います。
12	入札書に登録した情報に誤りをみつけた場合、入札期間内であれば編集することは可能か。	システム上の提出ボタンを押して提出した入札書は締め切り前であっても編集や差替えはできません。

13	プロポーザルを提出する場合、どのような順番で作業するのか。	<ol style="list-style-type: none"> 1. プロポーザル（PDF）をGIGAPOD経由で提出 2. 入札会の日時に電子入札システム上で見積金額/入札金額を入力する 3. 落札者のみ、改めて見積書（PDF）または入札書（PDF）を提出する
14	入札書に登録するアドレスが誤っていた場合、画面上でアドレス不備の表示があるか。あるいは、アドレスは二回入力し、ミスを防ぐ運用をご検討いただきたい。	システム上、不備を見つける機能はありません。また、メールアドレスの入力は二度行うことができます。入力後登録ボタンを押すと、一度確認画面に遷移しますので、その画面において間違いがないか、再度ご確認ください。
15	入札案件で再入札になった場合の手続きはどのようなになるか。再入札までの時間はどの程度を予定しているか。	入札時間（当日）中に、再入札しますので、再度システムに入札金額を入力いただくこととなります。再入札までの間隔は、十数分～数十分のオーダーを想定していますが、システム操作の詳細は、後日電子入札ポータルサイトに掲載する運用マニュアルをご確認ください。
16	電子入札システム使用のための準備（ICカード等）が間に合わなかった場合、従来の方法で入札を行うことは可能か。	導入当初、当面は電子入札対象案件であっても、従来の方法（PDFでGIGAPOD経由でのご提出）も併用することを想定しています。将来的には、国や他独法と同様、電子入札対象案件においては、システム障害などのやむを得ない状況等を除き、電子入札システムのみによる入札とすることを想定しています。
17	電子証明書はICカードタイプのみか。（他省庁で使用しているようなファイルタイプは使用できないのか。）	JICA電子入札システムでは、ICカードタイプのみ対応しています。

2. 一般契約（機材）

No.	質問	回答
1	民間連携事業案件も電子入札へ移行されるご予定でしょうか？その場合いつ頃からでしょうか？	現在のところ民間連携事業案件は電子入札システムの対象外となっております。
2	(1) ICカードの発行する民間会社が5社ほどあるとのことですが、会社の選択は任意ですか？ (2) 民間会社発行のICカードの有効期限等はあるのでしょうか？また、その有効期間によってICカード発行料金は異なると思いますが、大体の有効期間別の費用を教示頂けないでしょうか。 (3) ICカード発行に要する日数をご教示頂けないでしょうか。	1) ICカード発行者5社からの購入先は任意で結構です。 2) 発行会社により異なるかもしれませんが、JIGAが購入した会社では、ICカードの有効期間は2年間で、2万円程度と承知しております。 3) ICカード発行については2週間から1か月程度の日数が必要と理解しています。
3	利用者登録の業者番号はいつ配布されますか？	電子入札システムの利用者登録の時点で必要になりますので、その時点までに伝えられる様に考えています。
4	利用者登録はコンサルタント契約と一般競争入札、まとめて1度で良いという理解で正しいでしょうか。	ご理解のとおりです。現状で電子入札システムを導入予定のコンサルタント等契約（QCBS）と一般競争（最低価格落札方式による機材調達）の利用者登録については、まとめて1度で問題ありません。また、一般契約で将来導入することを検討中の一般競争（総合評価落札方式）についても上記の利用者登録が可能です。他方、同じく導入を検討中の期間短縮型の一般競争（総合評価落札方式）等の一部の調達について電子入札を実施する場合、電子入札システムの別のフローを使う可能性がございます。その場合には別途、利用者登録が必要となりますので、改めてお知らせいたします。
5	発注者によっては、例えば建設工事・コンサルでそれぞれ別のICカードを必要とする所がありますが、JICA様では同様にコンサル・機材で別のICカードが必要でしょうか。それとも一枚のカードで両方利用できるのでしょうか。	1枚のカードで両方の競争に参加できます。

【第二回】2020年9月8日（火）10時～12時15分

1. コンサルタント等契約

No.	質問	回答
1	くじ入力番号は何のために入力するのか？どんな数字でも良いのか？	総合評価点が同点となった場合に、システムが提供する乱数等を使用したくじの機能にて落札者を決定する場合があります。任意の3桁の数字を入力いただきます。
2	利用者登録は、一度で良いのか？入札の都度登録するのか？	現状で電子入札システムを導入予定のコンサルタント等契約（QCBS）と一般競争（最低価格落札方式による機材調達）の利用者登録については、まとめて1度で問題ありません。 また、一般契約で将来導入することを検討中の一般競争（総合評価落札方式）についても上記の利用者登録が可能です。 他方、同じく導入を検討中の期間短縮型の一般競争（総合評価落札方式）等の一部の調達について電子入札を実施する場合、電子入札システムの別のフローを使う可能性がございます。その場合には別途、利用者登録が必要となりますので、改めてお知らせいたします。
3	本システムで入札の準備をしている最中にPCや回線が不安定になり、入札が出来なくなった場合どのように対応すべきか。	入札締切期限内であれば電子入札システムで入札ができなかった事由をお知らせいただき、機構がやむを得ない事由と判断した場合には、従来の方法（PDF）での入札を認める場合があります。ただし、電子入札システムへの入札額／見積額入力期間は4営業日確保していますので、入札締切期限内に余裕をもって入力いただくようお願い致します。
4	電子入札システムはいつから正式に導入するのか。	8月26日公示から、毎週2件程度を対象としています。
5	適用は全てのコンサルタント等契約か？	現段階では週2案件ですが、実績を評価しながら順次拡大していく予定です。
6	利用者登録はいつまでに完了しなければいけないか？	応札予定案件の入札までに完了ください。ただし、利用者登録は電子入札システムの機能を利用する前処理になりますので、前広にご準備いただくことをお勧めします。
7	電子入札で実施するかどうかは、公示に記載されるか？ または業務指示書、企画説明書のみの記載か？	現在（8月26日以降の公示分）は、企画競争説明書のみの記載ですが、9月16日公示分以降は公示本文にも電子入札による旨記載します。
8	コンサルタント契約の場合、通常技術提案書と入札書またはプロポーザルと見積書を同時に提出しておりましたが、今後は、技術提案書やプロポーザル提出後に電子入札の手続きをとることになる、締め切りはそれぞれ異なるということか。	ご理解のとおりです。
9	国交省の電子入札システムを自社で利用している場合、それで使用しているICカードとICリーダーでJICAの電子入札も可能か？	双方のシステムで利用可能なICカードはあるとの認識です。機構の電子入札システムで利用可能な認証局について詳しくは、機構のWebページでご確認ください。 (https://www.jica.go.jp/announce/notice/ku57pq00002mbjis-att/core_system.pdf) なお、電子認証登記所（商業登記に基づく電子認証制度）のサービスが提供するICカードを利用されている企業様については、国土交通省電子入札システムは利用できますが、当機構の電子入札システムを利用することができませんのでご注意ください。
10	応札後、提出期限内の差替えはできるのか？	不可です。

11	紙ベースでの入札も当面併用していくとのことですが、どのくらいの期間想定しているか。	現状で、明確に期間を設定しておりませんが、一定期間後、電子入札対象案件では紙（PDF）ベースの入札の併用は原則中止とし、また、電子入札案件自体も対象を拡大する予定です。
12	将来的に公示情報もこのシステムで掲載するを計画していると思いますが、そうなった場合、このシステムを利用していないと入札できない体制となるのか。	上記No. 11のとおり、一定期間の後、電子入札対象案件では紙（PDF）ベースの入札の併用は原則中止する予定です。その場合、電子入札対象案件への入札においては、原則、電子入札システムの利用が必須となります。
13	電子入札に使用するパソコンは専用のものを準備する必要があるのか？	専用のパソコンに限る必要はありませんが、自社の情報セキュリティポリシー上問題ないか、自社のシステム部門に相談することをお勧めします。
14	見積金額内訳書の提出は入札者が決まった後と理解。その場合、別見積もりの範囲の正確な認識や定額計上の誤り等により入札金額に誤りが認められた場合には結果が修正になるのか。	締切時点でご提出していただいた入札額（総合評価の場合）又は見積額（QCBSの場合）は正当な理由なく応募者からの修正は想定していません。原則、入札額が契約金額となり、QCBSの場合は当該見積額をもとに契約交渉を経て確定した見積額が契約金額となります。ただし、契約交渉（QCBS案件の場合。総合評価案件は除きます）又は業務の方法等の最終確認（総合評価案件の場合）による調整の余地を予め企画競争説明書又は入札説明書において留保している場合に限り修正が認められる場合があります。
15	8/26に公示案件で開始されたとのことですが適用された案件名を教えてくださいませんか？ 公示本文には「電子入札システムでの実施」の旨の記載はありますか？	8月26日公示案件は、次の通り。 「全世界マングローブ林の保全と持続可能な利用のための連携事業形成に係る情報収集・確認調査（QCBS）」 「東南アジア・大洋州地域港湾分野におけるコロナ禍の協力に係る情報収集・確認調査（QCBS）」 9月16日以降、公示本文にも電子入札該当案件の旨記載予定です。

【第四回】2021年1月29日（金）10時～11時

1. コンサルタント等契約

No.	質問	回答
1	通常、電子入札システム上に案件を登録するタイミングは決まっていますでしょうか（以前提出日近くになってもリンクがなく問い合わせた後リンクが作成されたことがあった→公示の時点でリンクがなければ問い合わせたほうがよい、といった注意点はありますでしょうか）。	電子入札システムへの案件の登録は公示日までに行い、応募者の皆様には公示日の翌日からプロポーザル（技術提案書）提出の締め切り日時まで、見積額（入札額）の登録と送信ができます。先般、この登録が遅れてご迷惑をおかけした案件があり、お詫びするとともにこのようなことが再発しないよう改めて徹底します。
2	再入札通知から再入札締切まではどれぐらいの時間があるのでしょうか。	概ね30分後から1時間後を想定しますが、案件ごとに、執行官が判断の上個別に指定します。
3	交渉順位1位の社以外の順位と点数の内訳（技術点、価格点）は公表していただけるのでしょうか？	従来どおり、JICA調達部ウェブサイトで公表します。 https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?&contract=1 電子入札システムによる価格開封会及び入札会の結果については、電子メールにより応募者にはその日中に速報します。
4	JVで応札の際にJV欄にチェックを忘れた場合、どのようになるでしょうか。（応札し直しの必要があるでしょうか）	応札のし直しまでは不要です。電子入札システム内においては単独の応募者として認識されます。選定の上で特に不利益になるものではありませんが、マニュアルを参照しながら注意して入力をお願いいたします。
5	念のため確認ですがさきほどの操作説明資料（P16等）では画面上は内訳書の添付ファイルがついていますが コンサルタント等契約の場合 これまでのような見積内訳書の提出は無し ということでよろしいでしょうか。	電子入札システムでは、価格競争に付す見積り金額（本見積）または入札額を消費税抜きの金額を入力して登録（送信）するだけの運用としています。電子入札システムが提供している添付ファイルの機能は、現段階では使用しません。交渉順位1位になった者及び落札者に対して個別に見積書及び入札書の提出を電子メールで依頼します。
6	QCBS方式の場合、落札者決定通知書は技術点も加味された通知をいただけるのでしょうか。	電子入札システムが発行する落札者決定通知書には、「交渉順位1位になった者」または「落札者」の総合評価点が通知されます。この総合評価点は技術評価点及び価格評価点を合計した点数ですが、技術評価点と価格評価点の内訳は表示していません。応募者のすべての総合評価点、技術評価点、価格評価点の情報の公表等についてはNo. 3のとおりです。
7	くじ入力番号は、入札者が任意の数字を定めると理解しましたが、偶然の一致を避けるようなシステムはあるのでしょうか？	偶然の一致を回避する設計になっています。具体的には、以下のとおりです。 1. くじ入力番号と乱数（システムが自動的に発行する3桁の数字）を加算し、その結果の下3桁を「くじ番号」とします。 2. くじ対象者のくじ番号をすべて加算します。 3. 加算された値をくじ対象者数で除算します。この時の余りが当たり番号です。 4. くじ対象者を入札書提出日時の昇順に0からの応札順序を設定します。 5. 当たり番号と応札順序が一致する業者が落札候補業者となります。
8	JV参加の場合の企業体名称欄は、説明書P15のとおり、共同企業体の名称ではなく、共同企業体代表者名を記入すればよろしいでしょうか。	案件名称からなる共同企業体の名称をフルスペルで入力する必要はありません。「共同企業体」の文字に、共同企業体代表者、構成員の名称が「/」で連なるような表記でも結構です。
9	1位以外の技術点も加味された評価点については、落札者決定通知書に表記されているのでしょうか。または、メール等でいただけるのでしょうか。	No. 6のとおり。

【第五回/第六回】2021年4月28日（水）14時～15時/同年6月23日（水）10時～11時（いずれもコンサルタント等契約のみ）

No.	質問	回答
1	ICカードリーダーを購入してから、手元に届くまでどの位かかるか	大体2週間から1カ月程度で届きます。
2	機構が実施する役務の提供等についても同じ流れか？	一般契約については、公示の後に関心表明を提出いただくなど、プロセスが異なります（一般契約についてのご質問がありましたら、電子入札ポータルサイトにあるe_sanka@jica.go.jp宛にご照会ください）。
3	企画競争は電子入札の対象とならないという理解でよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。企画競争については、本システムを使用しないため、コンサルタント等契約については、2系統でご対応いただくこととなりますがご理解の程よろしく申し上げます。
4	当面企画競争案件は対象外とのことですが、今後の状況によっては導入されることになるのでしょうか？	現時点では上述回答の通りですが、将来的に受注者からの提出先を1系統に統一することも検討中です。しかし、企画競争について価格競争の要素を拡大するのではなく、現行どおり（価格評点の差が僅差の場合のみ価格加味）の運用を変えない方針です。